

消費税の計算方法についてのご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社事業に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

平成26年4月1日より消費税法改正に伴い、消費税率及び地方消費税率が8%に引き上げられることとなりました。これに伴い、弊社からの請求金額につきまして、下記のとおり変更いたしますのでお知らせ申し上げます。

なお、料金内訳によって新税率による初回請求月が異なりますので、ご留意いただきますようお願い申し上げます。何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

平成26年4月請求分

料 金 内 訳	平成26年2月	平成26年3月	平成26年4月
①基本料、付加サービス料			8%
②NTTグループ（国内）通話料、通信料		5%	
③SBT、KDDI、NTT-C（国際）通話料、通信料及び 各社付加サービス料		5%	
④電報等サービス	5%		

平成26年5月請求分

料 金 内 訳	平成26年3月	平成26年4月	平成26年5月
①基本料、付加サービス料			8%
②NTTグループ（国内）通話料、通信料		8%	
③SBT、KDDI、NTT-C（国際）通話料、通信料及び 各社付加サービス料		8%	
④電報等サービス	5%	8%	

平成26年6月請求分

料 金 内 訳	平成26年4月	平成26年5月	平成26年6月
①基本料、付加サービス料			8%
②NTTグループ（国内）通話料、通信料		8%	
③SBT、KDDI、NTT-C（国際）通話料、通信料及び 各社付加サービス料		8%	
④電報等サービス	8%		

■ご不明な点がございましたら下記連絡先までお問合せ下さいませ。

【お問合せ先】 事業部 営業グループ
 TEL 072-455-4903（空港内内線5-4903）
 FAX 072-455-4919（空港内内線5-4919）
 E-mail sales@kitn.co.jp